

船舶インシデント調査報告書

令和5年5月17日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	令和4年8月30日 23時30分ごろ
発生場所	石川県金沢港北西方沖 金沢港西防波堤灯台から真方位309° 2.7海里付近 （概位 北緯36° 40.3′ 東経136° 33.4′）
インシデントの概要	遊漁船 ^{かよ} 加代丸は、航行中、機関が停止して始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年9月5日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	遊漁船 加代丸、4.7トン IK3-22036（漁船登録番号）、個人所有 第232-21345号（船舶検査済票の番号） ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力169.20kW、回転 数毎分2,900、6気筒、ボア105.9mm、使用燃料軽油、機関 製造年月日不詳、平成5年3月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の初期
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客6人を乗せ、金沢港沖で遊漁を終えて同港に向け帰航中、主機が停止した。 船長は、燃料がなくなって主機が停止したと思い、予備燃料を補給して燃料系統のエア抜きを行い、主機を始動しようとしたが始動できず、航行不能と判断して海上保安庁に救助を要請した。 本船は、来援した巡視艇にえい航されて金沢港に戻った。 本船は、帰港後、船長の友人が主機の燃料系統のエア抜きを行って始動したところ、正常に作動した。 船長は、出航前、燃料計で燃料の残量が4分の1以下であることを確認したが、予定の釣り場まで低速で往復すれば燃料は足りると思い、補給せずに出航した。 船長は、エア抜きを行うのは本インシデント時が初めてであった。
分析	本船は、航行中、燃料欠乏により主機が停止した状況下、船長が予備燃料を補給して燃料系統のエア抜きを行ったが、燃料系統にエアが残っていたことから、主機に燃料が供給されなくなり、運航不能となったものと考えられる。

	<p>船長は、エア抜きを行うのは本インシデント時が初めてであったことから、作業に慣れておらず、燃料系統にエアが残っていたものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、航行中、燃料欠乏により主機が停止した状況下、船長が予備燃料を補給して燃料系統のエア抜きを行ったが、燃料系統にエアが残っていたため、主機に燃料が供給されなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、主機の燃料系統のエア抜きを適確に実施できるようにしておくこと。 ・ 船長は、航行中に主機が燃料欠乏により停止しないよう、出航前に十分な量の燃料を補給するか早めに予備燃料を補給すること。